

平成29年度 事業報告

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

I 法人の状況に関する重要な事項

事業概況

平成29年度の日本経済は、海外経済が回復するもとの輸出・生産の持ち直しが続いたほか、個人消費や民間設備投資も持ち直すなど、緩やかに回復しました。

また、金融市場は、日銀の長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策の継続により、引き続き超低金利の状況にあります。今後は、米国の経済政策運営やそれが国際金融市場に及ぼす影響、英国のEU離脱交渉の展開やその影響など、日本経済へのリスクについて注視していく必要があります。一方、雇用については、有効求人倍率が昨年よりもさらに上昇しており、バブル期並みとなった人手不足が原因で生産や受注を絞る企業も出ている情勢です。

このような状況の中で、中小企業の業況は、一部業種に一服感が見られるものの、基調としては緩やかに改善しています。

このような経済環境の下、本共済会では、市内中小企業従業員の福祉の増進と企業の振興のため、退職金共済事業及び福利厚生事業の長期的、安定的な運営に努めるとともに、公益認定基準に適合した健全な財政運営に努めました。

退職金共済事業については、積立資産の安全有利な運用に努め、期末の積立金額は27億8,976万円となりました。また、マイナンバー等個人情報の適正な管理に努めました。

加入者については、年度末において、共済契約者は2,128所で、被共済者は21,474名、退職金受給者は1,486名、総支給額は23億5,927万円となりました。

一方、福利厚生事業については、ウェブサイトのスマートフォン表示対応やウェブサイトからのチケット申込みを導入したほか、新規事業としてスポーツクラブ・ルネサンスの割引あっせん、湯快リゾートのギフト券やマナカチャージ券の割引販売など、魅力ある事業を幅広く実施し、会員の加入満足度の向上を図るとともに、会員事業所の担当者向けに福利厚生制度の事務の手引きを新たに作成・配布し、利便性の向上を図りました。

加入者については、年度末において、契約企業主は279所で、会員は4,948名となりました。

また、加入者を拡大するため、積極的な広報を実施するとともに、未加入企業へのダイレクトメールの送付や共済会事務局の加入促進員による企業訪問等の加入勧誘を拡大して実施し、新規契約の増加に努めました。

1 公益目的事業
 (1) 退職金共済事業

① 加入状況

	期首	期中				期末
		加入		解除		
共済契約者 (所)	2,148	51		71		2,128
		新規加入	追加加入	退職	解除	
被共済者 (名)	21,449	163	1,529	1,655	12	21,474

② 共済掛金及び補助金

共済掛金額 2,384,982,800円
 被共済者1名当り平均掛金月額 9,218円
 名古屋市補助金 72,877,000円

③ 退職金の支給状況

退職金総支給額 2,359,265,258円
 退職金受給者数 1,486名
 1名当りの平均支給額 1,587,662円
 最高支給額 17,723,883円
 退職者平均加入期間 10年11ヵ月
 (加入者の平均加入期間 11年9ヵ月)

(2) 福利厚生事業

① 加入状況

	期首	期中				期末
契約企業主 (所)	276	加入		脱会		279
		7		4		
会 員 (名)	4,815	新規加入	追加加入	退 会	資格喪失	4,948
		79	413	327	32	

② 会費及び補助金

会 費 額 47,076,000円

会費月額（1名当たり） 800円

名古屋市補助金 1,984,000円

③ 生活安定事業

ア 貸付あっせん事業

資金の種別	融資あっせん	利子補給	
	件数	件数	補給額
住宅資金	0 件	5 件	49,087 円
教育資金・福祉資金・ 自動車等購入資金・生活資金	0 件	1 件	5,000 円
合 計	0 件	6 件	54,087 円

イ 割引協定施設等あっせん事業

事 業 名	内容・実施場所等	件 数
割引商品あっせん	ハム等食品購入あっせん	95
割引協定施設	会員制卸売	24
合 計		119

④ 健康維持増進事業

ア 健康維持事業

事業名	内容・実施場所等	件数
人間ドック受診補助	(一財)愛知健康増進財団始め8ヵ所	106
家庭常備薬あっせん	感冒薬・健康管理用品等購入あっせん2回	2,630
インフルエンザ予防接種補助	予防接種受診者に対して受診料一部補助	1,251
合計		3,987

イ 健康増進事業

事業名	内容・実施場所等	件数
軟式野球大会	1回 6チーム	89
魚釣りを楽しむ会	松新 釣り&バーベキュー	17
合計		106

ウ 健康維持増進事業

事業名	内容・実施場所等	件数
スポーツ施設	星ヶ丘ボウル始め42施設	1,308
温浴施設等	天風の湯・楽の湯始め9施設	787
合計		2,095

⑤ 自己啓発事業

事業名	内容・実施場所等	件数
文化教養講座補助	指定文化教養講座受講料補助	4
図書カードあっせん	図書カード購入あっせん	1,515
講演会	メルパルクNAGOYA	48
合計		1,567

⑥ 余暇活動事業

ア 余暇活用事業

事業名	内容・実施場所等	件数
バス旅行あっせん	ドラゴンズバック他 年6回あっせん	48
商品券等あっせん	こども商品券・各種食事券等	11,166
映画鑑賞	中日本興業、コナシネマワールド等	1,349
芸術鑑賞	観劇、コンサート、美術展等	608
スポーツ観戦	プロ野球、Jリーグ、大相撲等	339
イベント等	ディズニー・オン・アイス、トコ博等	206
観賞会	プラネタリウム観賞会	234
合計		13,950

イ 余暇施設等割引あっせん

種別	内容・実施場所等	件数
テーマパーク	東京ディズニーリゾート始め11施設	1,280
観光・レジャー施設	名古屋港水族館始め13施設	2,280
合計		3,560

ウ 宿泊施設の利用あっせんと補助

種別	施設名	利用あっせん		利用料補助	
		回数	件数	会員補助	家族補助
休暇村	伊良湖始め37カ所	5	22	6	6
名鉄観光・JTB協定旅館	全国の旅館・ホテル・貸別荘など	0	0	0	0
特約施設	おんたけ休暇村など29カ所	7	23	9	7
東京ディズニーリゾート始め指定宿泊施設	ホテル17カ所	15	44	16	15
合計		27	89	31	28

⑦ 顕彰事業

事業名	内容・実施場所等	件数
永年勤続優良社員表彰	メルパルクNAGOYA	市長表彰 23 理事長表彰 27
合計		50

⑧ 情報提供

福利厚生ニュース発行 年6回 発行部数 5,100部

2 収益事業等

慶弔金給付事業

種別	件数	給付額(円)
結婚祝金	81	1,515,000
出産祝金	97	740,000
入学祝金	249	1,245,000
卒業祝金	1	10,000
傷病見舞金	37	370,000
弔慰金	161	3,310,000
退会せん別金	185	5,265,000
永年勤続報奨金	292	3,255,000
成人祝金	17	85,000
合計	1,120	15,795,000

3 会 議

(1) 理事会

第1回	期 日	平成29年5月29日
	場 所	名古屋市中小企業振興会館
	内 容	1 平成28年度事業報告について 2 平成28年度決算について 3 定時評議員会の招集について 4 会計監査人との監査契約について
第2回	期 日	書面により理事会の決議があったものとみなされる日 平成29年7月26日
	内 容	評議員会の開催について
第3回	期 日	平成30年3月22日
	場 所	名古屋市中小企業振興会館
	内 容	1 平成29年度補正収支予算について 2 常勤理事の平成30年度の報酬額について 3 平成30年度事業計画について 4 平成30年度収支予算について

(2) 評議員会

第1回 (定時)	期 日	平成29年6月14日
	場 所	名古屋市中小企業振興会館
	内 容	1 評議員長の選定について 2 理事の選任について 3 役員の業績評価委員会委員の選任について
第2回	期 日	書面により評議員会の決議があったものとみなされる日 平成29年8月8日
	内 容	評議員の選任について

(3) 表彰審査委員会

平成29年度 被表彰者 審査委員会	期 日	平成29年12月5日
	場 所	名古屋市中小企業振興会館
	内 容	1 平成29年度永年勤続優良社員表彰 被表彰候補者の審査について 2 平成29年度永年勤続優良社員表彰式及び記念講演会の実施要領案について 3 副賞の選定について

(4) 役員業績評価委員会

平成29年度 役員業績 評価委員会	期 日	平成30年1月24日
	場 所	名古屋市中小企業振興会館
	内 容	1 委員長の互選について 2 平成29年度役員の業績評価について

II 業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項

(業務の適正を確保するための体制の整備)

一般法人法第90条第4項第5号に規定する体制の整備について、「内部統制に関する基本方針」を理事会において決議しており、その概要は次のとおりです。

(内部統制に関する基本方針概要)

- 1 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5 監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項、当該職員の理事からの独立性に関する事項及び監事の当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 6 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 7 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 8 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用について、上記基本方針に則り、適切に運用しております。

平成29年度事業報告の附属明細書

平成29年度事業報告については、事業報告に記載のとおりであり、事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。